

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	オリンパス株式会社		コード	7733
提出日	2020/7/3	異動（予定）日	2020/7/30	
独立役員届出書の提出理由	2020年7月30日開催の定時株主総会をもって現社外取締役の片山隆之氏が退任するため、独立役員に指定している同氏の指定を解除する。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし				
1	藤田 純孝	社外取締役	○											△						有
2	神永 晋	社外取締役	○														○			有
3	木川 理二郎	社外取締役	○														○			有
4	岩村 哲夫	社外取締役	○														○			有
5	榊田 恭正	社外取締役	○														○			有
6	名取 勝也	社外取締役	○											△						有
7	岩崎 淳	社外取締役	○														○			有
8	デイビッド・ロバート・ヘイル	社外取締役											○							
9	ジミー・シー・ピーズリー	社外取締役	○														○			有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	下記「4. 補足説明」を参照	藤田純孝氏は、伊藤忠商事株式会社での経営者としての豊富な経験と幅広い知識および他企業において社外取締役および社外監査役の経験を有しています。2012年4月に当社取締役に就任以降、取締役会において、当社の経営に対して指導・助言を行ってまいりました。また、任意に設置した報酬委員会の委員長として、透明性ある役員報酬体系の構築に貢献いただきました。2018年6月以降は、当社取締役会の議長として、取締役会をリードいただいています。さらに、2019年6月指名委員会等設置会社移行後は、取締役会にて当社の業務執行の監督を行うことに加え、指名委員会の委員長として、取締役の選任に関する議案の内容の決定を推進しました。これらの点を考慮し、取締役会を通じて、当社が持続的な成長を続けるために貢献いただけると判断し、選任しました。
2		住友精密工業株式会社での経営者としての豊富な経験と幅広い知識および他企業において代表取締役等の経験を有しています。2016年6月に当社取締役に就任以降、取締役会および任意に設置したコンプライアンス委員会において、当社の経営に対して指導・助言を行ってまいりました。また、2017年6月からは報酬委員会の委員としてその任に当たっていただきました。2019年6月指名委員会等設置会社移行後は、取締役会にて当社の業務執行の監督を行うことに加え、2020年2月からは報酬委員会の委員長としてその運営を担っていただいています。これらの点を考慮し、取締役会を通じて、当社が持続的な成長を続けるために貢献いただけると判断し、選任しました。独立性の基準を満たしているため、独立役員として指定します。
3		日立建機株式会社での経営者としての豊富な経験と幅広い知識および株式会社日立製作所において取締役の経験を有しています。2016年6月に当社取締役に就任以降、取締役会および任意に設置した指名委員会において、当社の経営に対して指導・助言を行ってまいりました。また、2018年6月から2019年6月までは指名委員会委員長としてその任に当たっていただきました。2019年6月指名委員会等設置会社移行後は、取締役会にて当社の業務執行の監督を行うことに加え、監査委員会の委員として当社の執行役の業務執行の監督に務めていただいています。これらの点を考慮し、取締役会を通じて、当社が持続的な成長を続けるために貢献いただけると判断し、選任しました。独立性の基準を満たしているため、独立役員として指定します。
4		本田技研工業株式会社での経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しています。2017年6月に当社取締役に就任以降、取締役会および任意に設置した指名委員会およびコンプライアンス委員会において当社の経営に対して指導・助言を行ってまいりました。2019年6月指名委員会等設置会社移行後は、取締役会にて当社の業務執行の監督を行うことに加え、指名委員会の委員として取締役の選任に関する議案の内容の決定を推進しました。これらの点を考慮し、取締役会を通じて、当社が持続的な成長を続けるために貢献いただけると判断し、選任しました。独立性の基準を満たしているため、独立役員として指定します。

5		アステラス製薬株式会社での経営者としての豊富な経験と幅広い知識およびデロイト・トーマツグループにおいて独立非業務執行役員の経験を有しています。2018年6月に当社取締役就任以降、取締役会および任意に設置した指名委員会において当社の経営に対して指導・助言を行ってまいりました。2019年6月指名委員会等設置会社移行後は、取締役会にて当社の業務執行の監督を行うことに加え、指名委員会および報酬委員会の委員として取締役の選任に関する議案の内容や役員報酬の決定を推進しました。これらの点を考慮し、取締役会を通じて、当社が持続的な成長を続けるために貢献いただけると判断し、選任しました。 独立性の基準を満たしているため、独立役員として指定します。
6	下記「4. 補足説明」を参照	弁護士としての豊富な経験と幅広い知識および他企業における取締役や監督役員の経験を有しています。2012年4月に当社監査役に就任以降、監査役会および取締役会において業務執行の監査・監督を行ってまいりました。また、2019年6月指名委員会等設置会社移行後は、取締役会にて当社の業務執行の監督を行うことに加え、監査委員会の委員長として当社の取締役および執行役の職務執行の監査を行いました。これらの点を考慮し、取締役会を通じて、当社が持続的な成長を続けるために貢献いただけると判断し、選任しました。 独立性の基準を満たしているため、独立役員として指定します。
7		公認会計士としての豊富な経験と幅広い知識および他企業において社外取締役および社外監査役の経験を有しています。2016年6月に当社監査役に就任以降、監査役会および取締役会において業務執行の監査・監督を行ってまいりました。また、2019年6月指名委員会等設置会社移行後は、取締役会にて当社の業務執行の監督を行うことに加え、監査委員会の委員として当社の取締役および執行役の職務執行の監査を行いました。これらの点を考慮し、取締役会を通じて、当社が持続的な成長を続けるために貢献いただけると判断し、選任しました。 独立性の基準を満たしているため、独立役員として指定します。
9		医療機器業界における世界的なリーディング企業の1つであるC. R. Bard社グループでの30年におよぶグローバルでの事業経験および経営陣として豊富な経験と見識を有しています。2019年6月に当社取締役就任以降、取締役会において当社の経営に対して指導・助言を行ってまいりました。また、報酬委員会の委員として役員報酬の決定を推進しました。これらの点を考慮し、取締役会を通じて、当社が持続的な成長を続けるために貢献いただけると判断し、選任しました。 独立性の基準を満たしているため、独立役員として指定します。

4. 補足説明

<p>社外役員の独立性に関する考え方</p> <p>当社は、社外役員の独立性に関する考え方を明確にするため、以下のとおり「社外役員の独立性に関する基準」を定めています。 (社外役員の独立性に関する基準)</p> <p>1. 過去10年間のいずれかの会計年度において、当社および当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」）から1千万円超の報酬（当社からの役員報酬を除く）またはその他の財産を直接受け取っていないこと。本人がコンサルタント、会計専門家または法律専門家の場合は、本人が所属する団体への当社グループからの報酬等支払額が1千万円超でないこと。</p> <p>2. 過去10年間に、以下に該当する会社の業務執行取締役、執行役、執行役員および部長職以上の使用人でないこと。</p> <p>① 過去10年間のいずれかの会計年度において、当社グループとの取引金額が、双方いずれかにおいて連結売上高の2%超である</p> <p>② 当社の大株主（総議決権数の5%超の議決権数を直接または間接的に保有、以下同様）である</p> <p>③ 当社グループが大株主である</p> <p>④ 当社グループと実質的な利害関係がある（メインバンク、コンサルタント等）</p> <p>⑤ 取締役を相互に派遣し就任させる関係がある</p> <p>3. 上記1. および2. に該当する者と生計を一にしていないこと。</p> <p>4. 当社グループの取締役、業務執行取締役、執行役員および部長職以上の使用人の配偶者または3親等以内の親族でないこと。</p> <p>5. 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者でないこと。</p> <p>6. 上記各号のほか、独立性を疑わせる重要な利害関係を有していないこと。</p>

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。